

# 川崎町 De・愛キャンプ場整備基本構想・基本計画策定業務委託仕様書

本仕様書は、川崎町（以下「本町」という。）が実施する川崎町 De・愛キャンプ場整備基本構想・基本計画策定業務（以下「本業務」という。）について、川崎町 De・愛キャンプ場整備基本構想・基本計画策定業務委託受注者（以下「受注者」という。）が遵守すべき基本的事項について定めるものとする。

## 1 業務委託名

川崎町 De・愛キャンプ場整備基本構想・基本計画策定業務

## 2 業務委託目的

本業務は、本町の農産物直売所 De・愛に隣接する敷地に、町のまちづくりの活性化施設としてキャンプ場を整備するため、地域課題や周辺状況に対応し、住民意向や利用者ニーズに沿った整備を総合的に推進する基本構想・基本計画を策定することを目的とする。

## 3 業務委託期間

契約締結日から令和5年3月15日（水）まで

## 4 契約上限金額

7,502,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

## 5 作業工程計画

受注者は、業務着手にあたり、事前に業務着手届、管理技術者届（氏名、資格、技術資格等の経歴を記載したもの）、作業計画書（工程、作業計画等を記載したもの）を提出し、本町の承認を受けなければならない。

## 6 受注者の責務

- ①本業務の受注者は、契約の履行にあたり、本業務を適正かつ円滑に実施するため本業務の目的等を十分に理解し、業務を実施するよう技術を発揮するものとする。また、「川崎町財務規則」、「川崎町 De・愛キャンプ場整備基本構想・基本計画策定業務委託公募型プロポーザル実施要領」、「本仕様書」のほか、関係法令及び適用基準等を遵守しなければならない。
- ②本業務の受注者は、本業務に関連し本町が進捗等の調査または報告を求めた場合において、速やかにこれに応じ必要な報告書等を提出すること。
- ③本業務を再委託してはならない。

## 7 業務内容

本業務は以下の項目について作業を実施するものとする。

### (1) 基本計画の策定

#### ①計画条件の整理

本町の現状（位置・沿革、交通、法規制）や魅力ある地域資源（自然景観、歴史、文化、産業、観光）、課題を整理し、De・愛キャンプ場整備事業の位置づけや同種・類似施設の立地条件等を整理すること。

#### ②需要圏域・利用者層・利用者数の検討と設定

計画される川崎町 De・愛キャンプ場整備の需要圏域や主な利用者層を想定し、利用者のニーズや住民の要望等を反映させる目的で調査・分析し、利用者数の検討と設定をすること。また、地域振興の観点から、農業関係者や商業関係者、地域関連各種団体等に対して必要な調査を実施し分析すること。

#### ③事例調査

川崎町 De・愛キャンプ場整備の参考とするため、特色あるキャンプ場の先進事例や近隣キャンプ場、これに類する施設（自治体整備に限らない）の概要について整理すること。

#### ④基本構想及びコンセプトの検討

ア 立地条件にあった特色のあるコンセプト

イ 町の推進する施策との連携

ウ 既存施設（農産物直売所 De・愛、川崎町 De・愛広場）との連携

#### ⑤導入機能及び施設規模の検討

上記で整理した「基本構想及びコンセプト」の実現に資する「宿泊機能」、「情報発信機能」、「地域連携機能」等の De・愛キャンプ場に必要な基本的な機能のほか、「本町が取り組んでいる事業との連携機能」や「地域コミュニティ機能」など立地条件にあった本町独自の特色のある機能の導入や、必要な施設規模、形態について検討すること。検討に際しては施設間の連携についても配慮すること。

#### ⑥整備及び管理運営手法の検討

コンセプト実現に向けて、民間活力導入の可能性も含めて想定される事業手法を整理し、検討・提案すること。また、整備にあたって必要となる各種法令許可資料やインフラの整備状況（周辺の道路及び水路）を整理し、本事業において想定される整備手法や管理運営手法について、その特徴や実現に向けた課題等を検討すること。その際、管理運営に関する概算収支を算出すること。

#### ⑦配置計画の検討

県道67号からのアクセス、施設規模を考慮し、ゾーニングや導線等を踏まえた配置計画の検討をすること。検討にあたっては、複数のゾーニング計画・導線計画等について、比較検討・提案し、配置方針を決定すること。ま

た、これら配置計画を踏まえ、施設イメージの検討・提案も行うこと。

⑧環境の保全に関する検討と設定

SDGs（持続可能な開発目標）の視点を踏まえ、安心・安全な生活環境の保全に対する検討・提案をすること。

⑨概算事業費及び整備事業全体のスケジュール

施設の規模及び施設配置計画等の検討を踏まえ、概算事業費を算出すること。また、本事業全体の整備スケジュール（工程表）を策定し、詳細な検討を行うこと。

⑩本事業に利用可能な補助制度の整理

施設建設等、本事業にかかる経費に対し、利用可能な補助制度について整理・検討し、提案すること。

⑪事業スケジュールと今後の課題検討

開業までの事業スケジュールを整理するとともに、事業実施に向けた検討課題について整理すること。

⑫川崎町 De・愛キャンプ場整備基本構想・基本計画（案）の策定

①から⑪を検討した結果を整理し、担当部署との打合せや各種会議等での協議・調整を踏まえて基本構想・基本計画（案）を策定すること。

## （２）その他

①各種会議の開催支援

基本構想・基本計画に関する各種会議の開催に際し、必要な資料作成や議事録作成等を行うこと。

ア 川崎町 De・愛キャンプ場整備推進会議（仮称）

策定までに3回程度開催（その他必要に応じて開催する。）

イ 関係機関との協議の支援

策定までに3回程度開催（その他必要に応じて開催する。）

ウ 打ち合わせ協議

打ち合わせ協議は、初回、納品時の他、上記各種会議の進捗に併せて随時行う。担当部署と密に連絡をとり、打ち合わせ後に議事録を作成し、相互に確認すること。

②概要版の原稿作成

確定した基本構想・基本計画を踏まえ、内容を要約した概要版の原稿を作成すること。

③基本構想・基本計画及び概要版等の印刷製本

確定した基本構想・基本計画及び概要版等の印刷製本を行う。

## 8 秘密の保持

受注者は、本業務の処理上知り得た事項を本町の承諾なしに他人に漏らしてはならないものとする。

## 9 成果品

本事業の成果品は次のものを提出する。なお、原稿電子データ（PDFファイル及び市販ソフトウェア（Word、Excel等））は電子媒体（CD-RまたはDVD-R）に記録し、容易に閲覧及び印刷ができるものとする。

- ①基本構想 正本（A4）2部、副本（A4）2部
- ②基本構想概要版 正本（A4）2部、副本（A4）2部
- ③基本計画 正本（A4）2部、副本（A4）2部
- ④基本計画概要版 正本（A4）2部、副本（A4）2部
- ⑤完成予想図 カラー（A3）10部
- ⑥業務報告書 各1部
- ⑦上記基本構想、基本計画及び各概要版、完成予想図の電子データ 一式
- ⑧調査の過程で収集した資料等

## 10 成果品の検査及び手直し

- ①受注者は、業務完了時に成果品及び必要な資料を業務完了届とともに提出し、本町の検査を受け、不備な点は指示に従い直ちに訂正しなければならないものとする。
- ②成果品の受け渡し後においても、明らかに受注者の責に帰すべき理由による成果品の不良個所が発見された場合は、受注者は速やかに訂正し、補足その他の措置を行わなければならないものとする。

## 11 参考文献等の明記

成果品に文献資料を引用する際は、著作権侵害等の問題を起こさないよう対応することとし、必要に応じて文献・資料の引用先等について明記するものとする。

## 12 業務委託料

業務委託料は、本業務が完了し、本町が業務完了の確認を行ったのちに受注者に支払うものとする。

## 13 権利の帰属

本業務により作成された資料等に係る著作権及び所有権は、本町に帰属するものとし、委託料の支払完了と同時に受注者から本町に移転するものとする。なお、本業務における成果品を本町の許可なく他に公表、貸与または使用してはならないものとする。

## 14 補足

本仕様書に定めた事項及び定めのない事項について、疑義が生じた場合や改善の必要性があると認められた場合には、本町と受注者とが協議の上これを定め、本業務を円滑に遂行するものとする。